**地域交通問題について**

**一般社団法人新経済連盟**

**渉外アドバイザー　小木曽　稔**

**１．構造的なドライバー不足等に起因する、地域や都市や観光地等での各種交通問題に適確に対処し、国民や住民に移動手段を適時適切に提供することは、**

**ナショナルミニマムとして必要不可欠である。**

**２．当該問題の解決に向けてできうる選択肢はすべて講ずる必要があり、ライドシェアの実現に向けた規制改革も早急に行うべきである。**

**３．新経済連盟では、現在指摘されているタクシー不足になる状況を2018年時点ですでに指摘している。そのような事態を回避するため、具体的な立法提案(別添)を2018年にしているので、政府や各自治体では、これをベースにした具体的な制度設計の検討やサービス実装に向けた検討を早急に行われることを期待したい。**

**４．上記検討においては、以下の観点は極めて重要である。**

**・種々の交通需要に対応しビジネスとしてサステナブルな制度とするために、過疎地域等の特定地域に限らず、広く全ての地域と時間で一般的にライドシェアを可能にすること**

**・多様な主体による継続的なサービス提供の環境を確保すること**

**・地元での協議義務を設定しないこと**

**(当連盟のライドシェア新法の提言のポイント)**

1. **訪日外国人の増加や人手不足などにより、ライドシェア導入の必要性が存在**

**②プラットフォームとドライバー双方に責任を課す制度設計により安全性の担保は可能**

**・運行管理や車両整備管理の責任の主体、事故発生時の責任、犯罪防止対策**

**等安全性担保の具体的な措置を提案**

1. **政府は、速やかにライドシェア新法策定に向けた議論を開始すべき**

**以上**